



---

# 中国における規制等の変化に関する調査レポート (輸出取組事例)

中国輸出支援プラットフォーム上海事務局

2026年3月

### 背景・目的：

中国向け食品輸出においては、食品添加物、原材料、表示、企業登録、原産地規制等に関する制度・運用の変更により、これまで輸入可能であった商品が輸入できなくなる事例が生じている。このため、本調査では、日本産食品の中国向け輸出に当たって事業者が留意すべき規制・手続上の課題を把握することを目的として、上海周辺の市場・通関実務を踏まえつつ、食品関係を中心に中国における規制の変化やその影響について調査を実施した。

### 調査内容：

日本産食品の輸出を目指す事業者を対象に、中国税関総署への輸入食品境外生産企業登録、いわゆるCIFER／シングルウィンドウ登録（※）や、製品の成分確認、中国向け輸出に必要な手続への対応を支援した。また、支援を通じて確認された事例について、中国向け輸出が可能と判断された事例と、原材料、添加物、表示、登録内容等の改善が必要と判断された事例に整理し、輸出実務上の留意点を取りまとめた。

（※）中国税関総署が運用する「輸入食品境外生産企業登録管理システム」を通じて、中国向けに食品を輸出する海外の製造・加工・保管施設が行う登録手続をいう。同システムは中国国際貿易「単一窓口」（Single Window）上で運用されている。



## 調査①

---

## 進捗状況サマリー その1

- 中国輸出支援プラットフォームへの応募メーカーは10社、4品類（お菓子類、麺類、調味料、酒類）、延べ27SKU。
- シングルウインドウについて、登録済み18SKU、提出済中国税関審査中3SKU、未実施6SKU（製品成分上問題あり）。

社名	商品名	品類	産地	品目輸出可能	成分確認	シングルウインドウ登録	
1	A社	ケーキ1	お菓子	石川県	可	1、水飴は千葉製NG 2、現行着色料はケーキ表面のみ使われる制限	済
		ケーキ2	お菓子	石川県	可		済
		ケーキ3	お菓子	石川県	可		済
2	B社	桜葉粉末入りうどん	麺類	秋田県	可	桜葉粉末はNG	未実施
		宇治抹茶粉末入りうどん	麺類	秋田県	可	OK	済
		うどん チャック付き袋入り	麺類	秋田県	可	OK	済
3	C社	雲丹醬1	調味料	福井県	可	水産物のため、輸入不可	未実施
		雲丹醬2	調味料	福井県	可		未実施
4	D社	チーズケーキ	お菓子	福井県	可	タマリンドガムはNG	未実施
		米粉と豆腐の抹茶ブラウニー	お菓子	福井県	可	OK	済
		米粉の焼きドーナツ	お菓子	福井県	可	OK	済
5	E社	純米酒	日本酒	福井県	可	OK	済
		大吟醸	日本酒	福井県	可	OK	済
		純米吟醸	日本酒	福井県	可	OK	済

## 進捗状況サマリー その2

	社名	商品名	品類	産地	品目輸出可能	成分確認	シングルウインドウ登録
6	F社	梅酒	リキュール	和歌山県	可	OK	済
		ゆず酒	リキュール	和歌山県	可	OK	済
7	G社	あられ1	お菓子	京都府	可	OK	済
		あられ2	お菓子	京都府	可	OK	済
8	H社	蒸豆	お菓子	兵庫県	可	OK	提出済み、審査中
		あずき	お菓子	兵庫県	可	OK	提出済み、審査中
		黒まめ	お菓子	兵庫県	可	OK	提出済み、審査中
9	I社	梅酒セット1	リキュール	和歌山県	可	OK	済
		梅酒セット2	リキュール	和歌山県	可	OK	済
		梅酒セット3	リキュール	和歌山県	可	OK	済
10	J社	九州しょうゆ	調味料	福岡県	可	OK	済
		卵かけしょうゆ	調味料	福岡県	可	かつお、昆布エキスはNG	未実施
		柚子ぽん酢	調味料	福岡県	可	昆布、魚介エキスはNG	未実施

## 事例 1 A社 ケーキ

改善後  
輸出可能

### 生産拠点/ 運送ルート

石川県/運送十  
都県を通過せず

### 成分リスト

液卵（国内製造）、ミックス粉（小麦粉、コーンスターチ、麦芽糖、乳等を主要原料とする食品）、ショートニング、砂糖、**水飴**、アーモンドコーティング、アーモンド、卵白、乳等を主要原料とする食品、小麦粉、マーガリン、コーンスターチ、こんにゃく粉加工品、食塩／トレハロース、香料、膨張剤、乳化剤、クエン酸、**着色料（カロチン、赤40、赤3、青1、黄4）**、（一部に小麦・卵・乳成分・大豆・アーモンドを含む）

### 問題点

- 原材料の中、水飴は千葉県製造。東京電力福島第一原発事故に伴う中国の日本産食品等に対する輸入規制の対象となる十都県に含まれるため、輸入不可。
- 着色料について、中国国家标准GB2760-2024の要求により、赤40、赤3、青1、黄4はケーキ表面のみ使用可能。

### 改善策

- 十都県外の水飴原材料への切り替え。
- 現行使用中の着色料はケーキ表面しか使われていないとの証明資料の用意。
- 完全にリスクを防止するため、中国国家标准を満たす着色料の使用。（ケーキ全体に使える着色料リストをメーカーに提示済み、添付資料1をご参照）

## 事例 2 B社 桜葉粉末入りうどん

改善後  
輸出可能

生産拠点/  
運送ルート

福井県/運送十  
都県を通過せず

成分リスト

小麦粉（国内製造）、食塩、澱粉、香料（桜葉粉末）、着色料（野菜色素）

### 問題点

- 原材料として使用されている桜葉粉末については、中国において食品原材料としての使用可否を確認する必要がある。中国で食品原材料として使用が認められているのは「関山桜の花びら」に限られると整理されるため、現行配合の桜葉粉末を使用したままでは、中国向け輸出は困難と考えられる。（添付資料2参照）

### 改善策

- 関山桜の花びらへの切り替え。
- 関山桜の花びらを使用する場合、中国では新食品原料としての使用条件に基づき、乳幼児、妊娠中の女性及び授乳中の女性を「摂取に適さない対象者」として、ラベル又は説明書に表示する必要がある。

### 事例 3 B社 宇治抹茶粉末入りうどん

輸出可能

生産拠点/  
運送ルート

福井県/運送十  
都県を通過せず

成分リスト

小麦粉（国内製造）、抹茶（宇治抹茶）、食塩、澱粉

#### 問題点

- 問題なし（生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストすべてOK）。

#### 改善策

- 不要。

## 事例 4 D社 チーズケーキ

改善後  
輸出可能

### 生産拠点/ 運送ルート

福井県/運送十  
都県を通過せず

### 成分リスト

クリームチーズ(国内製造)、生クリーム、卵、きび砂糖、**米粉(有機玄米** 福井県産)、レモン  
果汁/安定剤 (グアーガム、**タマリンドガム**)、(一部に卵・乳成分を含む)

### 問題点

- 中国国家標準GB2760により、安定剤のタマリンドガムはケーキに使用不可。
- 米粉（有機玄米）と記載しているが、中国で有機認定を取得していない商品は「有機」の表記は禁止。

### 改善策

- 現行配合で使用しているタマリンドガムは、中国の食品添加物使用基準上、ケーキ類への使用が認められていないと整理されるため、中国で当該食品への使用が認められている安定剤への切替えを検討する。
- 中国で有機認定を取得していない場合は、「有機」の文字を削除。

## 事例 5 E社 大吟醸

輸出可能

生産拠点/  
運送ルート

福井県/運送十  
都県を通過せず

成分リスト

米、麴、水、醸造アルコール

### 問題点

- 問題なし（生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストは全数OK）。

### 改善策

- 不要。

## 事例 6 F社 ゆず酒

輸出可能

生産拠点/  
運送ルート

和歌山県/運送  
十都県を通過せ  
ず

成分リスト

ゆず果汁、ワイン、砂糖、醸造アルコール、水

### 問題点

- 問題なし（生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストは全数OK）。

### 改善策

- 不要。

## 事例 7 G社 あられ

輸出可能

生産拠点/  
運送ルート

京都府/運送十  
都県を通過せず

成分リスト

小麦粉（国内製造）、植物油脂、でん粉、食塩、醸造酢、粉末食酢、デキストリン、ぶどう糖、香辛料/加工デンプン、膨脹剤、調味料（アミノ酸等）、香辛料抽出物、（一部に小麦を含む）

### 問題点

- 問題なし（生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストは全数OK）。

### 改善策

- 不要。

## 事例 8 H社 黒豆食品

輸出可能

生産拠点/  
運送ルート

兵庫県/運送十  
都県を通過せず

成分リスト

黒大豆、砂糖、還元水あめ、黒糖

### 問題点

- 問題なし（生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストは全数OK）。

### 改善策

- 不要。

## 事例 9 I社 梅酒セット

輸出可能

生産拠点/  
運送ルート

和歌山県/運送  
十都県を通過せ  
ず

成分リスト

梅、氷砂糖、焼酎甲類

### 問題点

- 問題なし（生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストは全数OK）。

### 改善策

- 不要。

## 事例 10 J社 卵かけしょうゆ

改善後  
輸出可能

### 生産拠点/ 運送ルート

和歌山県/運送  
十都県を通過せ  
ず

### 成分リスト

しょうゆ（大豆・小麦を含む、国内製造）、米発酵調味料、**かつお節エキス、昆布エキス**、果糖ぶどう糖液糖／調味料（アミノ酸等）

### 問題点

- 本商品は調味料としての輸出を想定しているが、原材料にかつお節エキス及び昆布エキスを含んでいる。これらは中国側で水産物由来原料として扱われる可能性があり、調味料としての分類・登録内容では通関が認められないおそれがある（※）。

（※）原材料にかつお節エキス等の水産物由来原料を含むため、ALPS処理水の海洋放出を受けた中国の日本産水産物等に対する輸入規制の対象となる可能性がある。

### 改善策

- 水産物を含まない配合を要検討。

## 添付資料1 中国国家標準GB2760-2024により、ケーキ全体に使える着色料

名称 (中文 / 日文)	機能	最大使用量 (g/kg)	中国番号	INS色番号
番茄红素 / トマト色素	着色料	0.05	'08.017	160d(i), 160d(ii)
栀子黄 / クチナシ黄色素	着色料	0.9	'08.112	164
植物炭黑 / 植物炭末色素	着色料	5	'08.138	153
紫草红 / シコン色素	着色料	0.9	'08.14	
栀子蓝 / クチナシ青色素	着色料	1	'08.123	165
$\beta$ -阿朴-8'-胡萝卜素醛 / $\beta$ -アポ-8'-カロテナル	着色料	0.015	'08.018	160e
$\beta$ -胡萝卜素 / $\beta$ -カロテン	着色料	1	'08.01	160a(i), 160a(ii), 160a(iv)
胭脂虫红及其铝色淀 / コチニール色素	着色料	0.6	'08.145	120
胭脂树橙 / アナット色素	着色料	0.6	'08.144	160b
叶黄素 / ルテインLuteins	着色料	0.15	'08.146	161b(i)
叶绿素铜 / 銅クロロフィル	着色料	生産の必要に応じて適量を使用	'08.153	141(i)
叶绿素铜钠盐、钾盐 / 葉緑素銅ナトリウム・カリウム塩	着色料	0.5	08.009, 08.155	141(ii)
红曲黄色素 / ベニコウジ黄色素	着色料	生産の必要に応じて適量を使用	'08.152	
红曲米、红曲红 / ベニコウジ色素	着色料	0.9	08.119, 08.120	
金樱子棕 / キンオウシ (バラ科植物ナニワイバラ) の茶褐色色素	着色料	0.9	'08.131	
可可壳色 / カカオ色素	着色料	0.9	'08.118	
辣椒橙 / トウガラシオレンジ色素	着色料	0.9	'08.107	
辣椒红 / トウガラシ赤色素	着色料	0.9	'08.106	160c(i)
蓝锭果红 / ハスカップ赤色素	着色料	2	'08.136	
葡萄皮红 / 赤ブドウ皮色素	着色料	2	'08.135	163(i)
萝卜红 / アカダイコン	着色料	生産の必要に応じて適量を使用	'08.117	
柑橘黄 / シトラス黄色素	着色料	生産の必要に応じて適量を使用	'08.143	
高粱红 / ソルガム赤色素	着色料	生産の必要に応じて適量を使用	'08.115	
姜黄 / ウコン色素	着色料	生産の必要に応じて適量を使用	'08.102	100(i)

## 添付資料2 関山桜の使用許可根拠

2022年に国家衛生健康委員会が発表した『関山桜等32種の「三新食品」に関する公告』(2022年第1号)において、関山桜が新規食品原料に指定された。

附件 1

### 関山桜花等 2 种新食品原料

#### 一、关山樱花

中文名称	关山樱花
英文名称	Kanzan flower
基本信息	来源：蔷薇科李亚科樱属关山樱（ <i>Cerasus serrulate</i> 'Sekiyama'）的花。采集花期为花蕾开放 3/4 以上至全开。
其他需要说明的情况	1. 婴幼儿、孕妇和哺乳期妇女不宜食用，标签及说明书应当标注不适宜人群。 2. 食品安全指标按照其他蔬菜制品的规定执行。

関山桜の花びらは食品原材料と定義された。

乳幼児、妊娠中および授乳中の女性は摂取を避けてください。ラベル及び使用説明書には、不適合な対象者を明記するもの。



## 調査②

---

# 進捗状況のサマリー 1

・中国輸出支援プラットフォームへの応募メーカーは9社、33SKU（加工食品・調味料など）

A社：シングルWIN 登録済み、成分OK、輸入開始、小売展開開始

B社：シングルWIN 登録済み、成分OK、採用企業なく輸入なし

C社：シングルWIN 登録済み、成分OK、輸入開始、小売展開開始

D社：シングルWIN 登録済み、成分OK、採用企業なく輸入なし

社名	商品名	商品分類	産地	成分確認	シングルウィンドウ登録
A社	うどんA	乾麺	兵庫県	OK	登録済み
A社	そうめんB	乾麺	兵庫県	OK	登録済み
A社	そばC	乾麺	兵庫県	OK	登録済み
B社	味噌A（赤）	調味料	山梨県	OK	登録済み
B社	味噌B（白）	調味料	山梨県	OK	登録済み
C社	コーヒーA（芳醇・粉）	嗜好品	京都府	OK	登録済み
C社	コーヒーB（深厚・粉）	嗜好品	京都府	OK	登録済み
C社	コーヒーC（醇厚・粉）	嗜好品	京都府	OK	登録済み
C社	コーヒーD（豆・芳醇）	嗜好品	京都府	OK	登録済み
C社	コーヒーE（豆・濃厚）	嗜好品	京都府	OK	登録済み
C社	コーヒーF（豆・醇厚）	嗜好品	京都府	OK	登録済み
C社	コーヒーG（ドリップ・モカ）	嗜好品	京都府	OK	登録済み
D社	果汁A（りんご100%）	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	果汁B（グレープフルーツ100%）	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	果汁C（ぶどう100%）	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	果汁D（オレンジ100%）	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	果汁E（みかんソーダ）	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	果汁F（りんご飲料）	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	果汁G（はちみつレモン飲料）	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	炭酸水A	飲料	岐阜	OK	登録済み
D社	ソーダA（メロン）	飲料	岐阜	OK	登録済み

## 進捗状況のサマリー 2

- ・ 9社、33SKU（加工食品・調味料など）の商品について、調査を実施
- E社：シングルWIN登録の営業許可書の住所に相違が判明し、輸入ができないことが判明
- F社：シングルWIN 登録済み、成分OK、採用企業なく輸入なし
- G社：シングルWIN 登録中、成分確認中、登録に時間がかかり過ぎているため小売からキャンセル依頼
- H社：シングルWIN 登録中、成分確認中、上記同様に申請承認に非常に長い時間がかかっている
- I社：シングルWIN 登録中、本社へ見積もり作成依頼の段階

社名	商品名	商品分類	産地	成分確認	シングルウィンドウ登録
E社	うどんD（名古屋）	乾麺	愛知県	OK	登録済み
E社	うどんE（名古屋）	乾麺	愛知県	OK	登録済み
F社	ウイスキー-A（alc.37%）	酒	岐阜	OK	登録済み
F社	ウイスキー-B（alc. 37%）	酒	岐阜	OK	登録済み
F社	ウイスキー-C（alc.40%）	酒	岐阜	OK	登録済み
F社	ウイスキー-D（alc.40%）	酒	岐阜	OK	登録済み
F社	ウイスキー-E（alc.37%）	酒	岐阜	OK	登録済み
G社	醤油A	調味料	広島県	確認中	未登録
G社	醤油B	調味料	広島県	確認中	未登録
G社	ポン酢A	調味料	広島県	確認中	未登録
H社	ビールA	酒	北海道	確認中	未登録
I社	日本酒A	酒	兵庫県	未確認	未登録

# 総括

## ● 順調なカテゴリー

- ✓ 麺類・コーヒー等（規制対象外）
- ✓ 輸入手続きは遅滞なく、計画通り進行中
- ✓ 現行のサプライチェーンを継続利用

## ● 課題のあるカテゴリー

- ! 水産原料を含む一部商品
- ! 成分規制の厳格化により一部で輸入遅延が発生
- ! 各国基準への適合確認を優先的に実施中

## ● 今後の対応アクション

### 【輸入継続商品の対応】

- ▶ 全商品の成分表示の再点検
- ▶ 規制適合ラベルへの貼り替え実施
- ▶ 欠品防止に向けた安全在庫の積み増し

### 【輸入停滞商品の対応】

- ▶ 不適合成分の特定と代替品選定
- ▶ 処方変更による輸入再申請の実施
- ▶ 次期輸入に向けた実務マニュアルの改訂

# 事例1

【乾麺】 A社 そうめんB

輸出可能

生産拠点

成分リスト

兵庫県

小麦粉（国内製造）、食塩

## 問題点

- ・問題なし(生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストすべてOK)。

## 改善策

- ・不要。

## 事例2

【嗜好品】 C社 コーヒーG (ドリップ・モカ)

輸出可能

生産拠点

成分リスト

京都府

コーヒー豆 (ブラジル、メキシコ、コロンビア、メキシコ)

### 問題点

- ・問題なし(生産拠点、運送ルートは十都県以外。成分リストすべてOK)。

### 改善策

- ・不要。

# 事例3

【飲料】 D社 果汁A (りんご100%)

輸出可能

生産拠点

成分リスト

岐阜県

りんご/香料、ビタミンC


## 問題点

- ・問題なし(採用企業無しの為、輸入なし)。

## 改善策

- ・輸入のための対策は不要。
- ・中国市場に根差した商品選定がより重要。
- ・地域の嗜好・価格帯・購買チャンネルに適合するSKUを軸に、現地消費者のニーズ起点でラインアップを最適化。
- ・さらに、季節性・健康志向・話題性を織り込み、定番とスポットのバランスで回転率と収益性を向上。

## 事例4

【調味料】 G社 ポン酢A		
生産拠点	成分リスト	
広島県	しょうゆ（大豆・小麦を含む）（国内製造）、穀物酢、ゆず果汁、砂糖混合ぶどう糖果糖液糖、かつお節エキス、食塩、酵母エキス／酸化防止剤（ビタミンC）	

### 問題点

- ・成分は確認中、シングルウインドウも登録進行中。  
日本からの初輸出につき手続きに時間を要し、販売予定先からキャンセル依頼が発生。
- ・成分に水産物を含むため、輸出不可となる可能性あり。

### 改善策

- ・手続きフォローの強化
  - シングルウインドウ窓口へ毎営業日で進捗・不足書類を確認、追加入力は48時間以内を目標に対応。
  - 提出履歴と修正点を一覧管理（誰が・いつ・何を提出）。
- ・必要書類の先行整備、商品仕様変更、代替提案の検討。
  - 原材料規格書、成分検査証明、製造工程図、GB適合ラベル、翻訳資料をチェックリスト化し即時準備
  - 事前ラベル・成分適合レビューで差戻し防止。
  - 水産由来原料を非水産原料に置換して仕様変更。もしくは、水産由来原料を含まない代替商品に切り替え。

# 事例5

【酒類】 H社 ビールA

改善後  
輸出可能

生産拠点

成分リスト

北海道


水、大麦麦芽、小麦、コリアンダーシード、オレンジピール、ホップ

## 問題点

- ・成分は問題なし。税関の企業登録は申請中。
- ・承認見通しが立たず、得意先への提案スケジュールも未確定。

## 改善策

- ・税関対応の加速: 追加資料提出、関係者への情報収集を基に承認遅延の要因を可視化・是正。



## 【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。上海輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、上海輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先：  
中国農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム上海事務局  
電話番号：86 21 6270 0489      Email アドレス：[PCS-Food@jetro.go.jp](mailto:PCS-Food@jetro.go.jp)